

令和 7 年 5 月 12 日

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口裕之 殿

国立大学法人徳島大学長 河村 保彦

各種提供資料に関するご質問(回答)

令和 7 年 3 月 7 日付け「各種提供資料に関するご質問」に対して、下記のとおり回答いたします。

記

(1) 蔵本地区駐車場について

令和5年度収支決算書(一般社団法人厚仁会駐車整理部作成。以下、「決算書」という。)の附属明細書にある駐車場整備積立預金を活用した整備計画については、検討中である「徳島大学病院再々開発計画」による部分が大きいと、現時点では具体にお示しすることは出来ませんが、例えば、蔵本地区東側立体駐車場の再整備及び駐車管理機器整備の更新等に充てるとした場合でも、2005 年当時の建設費が約 3 億円必要であったことや昨今の建築資材高騰の状況などもあることから、相応の経費を積み立てたうえで計画的に執行していくことが必要になると考えております。いずれにせよ、教職員や来院者等の負担軽減や利便性の向上に資するよう、必要な範囲で駐車場整備に用途を限定して積み立ててまいります。

(2) 「印刷製本費」について

決算書の正味財産増減計算書にある印刷製本費の用途は、主に駐車整理券の発行に要する支出となります。具体には、平日に 1 日平均で 2,600 枚を発行しており、駐車整理券のロール束を 192 巻(1 巻あたり単価 12,100 円)使用したことにより、総額の 94%にあたる 2,323,200 円を支出しました。また、これ以外にも、駐車登録申請書、登録者へのお知らせ、車両貼付用ステッカー等の必要最低限の印刷に使用しております。なお、電子化についての御意見をいただきましたが、上記のとおり、印刷製本費のほとんどは駐車整理券であり、電子化には管制装置の更新、アプリ導入等で多額の費用が必要となることから、現時点では計画しておりません。

(3)事務費の変動が大きい理由について

決算書の正味財産増減計算書にある事務費への支出が増えているとの御指摘ですが、これは従前、給料手当として計上していた相当額を、令和5年度から決算上の仕分けを見直したことにより、事務費に振り替えたうえで端数処理を行ったことによります。支出内容に大きな変動があったものではありません。なお、この整理により、給料手当の支出は逆に減少しておりますことを申し添えます。

(4)「雑費」の内訳について

決算書の正味財産増減計算書にある雑費への支出内訳については、駐車整理業務、割引パンチ業務、駐車登録業務にあたる労働者の派遣費用が主なものとなり、総額の 97%を占めております。また、これ以外には廃棄物等の処理費に充てております。雑費としてまとめることの適否について御意見をいただいておりますが、決算整理上の仕分けによるものであり、具体的内容は上記のとおりですので御理解ください。

(5)入試手当支給細則(案)について

●各業務のポイント数を設定した根拠(所要時間や業務内容をどのような根拠で金額に換算したのか)。

他大学実績を参考に、特に問題作成・採点業務においては教科・科目による業務負担の差異に対応してポイントを設定しています。問題作成・採点業務のポイントの設定については、次の項目を係数として勘案しています。

問題作成:大問・小問の設問数、作成担当者数等

採点:大問・小問の設問数、受験者数及び採点者数等

算出根拠にかかる個別の詳細は、入試課にお問い合わせください。

●入試手当の新設によって不利益変更となる事例の有無。有る場合にはその人数。

従前の超過勤務手当による支給では、教員ごとに単価等が異なるため、支給額に影響が及ぶ人数等を一概にお示しすることはできませんが、①毎年度、問題作成責任者より入試手当の導入について要望があること、②現在支給していない管理職手当が支給されている教員に対しても支給されることなどからも入試手当の導入を進めたいと考えております。

●役職手当をもらっている者と年俸制の者に対しても入試手当は支給されるのか。

現時点の入試手当支給細則(案)によれば、入試手当は年俸制適用教員及び管理職手当が支給されている教員に対しても支給されます。ただし、第3条第4項に規定する場合は支給されません。

【参考:国立大学法人徳島大学入試手当支給細則(案)第3条第4項】

職員のうち給与規則第26条の規定に基づく管理職手当の支給を受ける者が、別表に掲げる試験実施委員又は試験場本部実施委員として試験実施本部及び試験場本部において管理又は監督の業務に従事した場合、試験実施委員又は試験場本部実施委員に係る入

試手当は支給しない。

以上